

## ピグー倫理学の構造と厚生経済学 要旨

山崎 聡

### 本稿の目的

本稿では、アーサー・セシル・ピグー（1877-1959）における思想と厚生経済学との関連の追究を目的としている。ここでいうピグーの思想とは倫理学を指し示す。具体的には、功利主義倫理学の再解釈を通じて、ピグーの厚生経済学の構想の基礎にある倫理学を再構成することを意図している。つまり、彼の経済学や哲学の文献などにおいて散見される倫理学的要素を拾い上げ、一定の観点（功利主義の再解釈）からピグーの倫理学の体系を再構築しようとする試みに他ならない。同時に、そのような見通しに立って、倫理と関わりのある幾つかの経済学に関するトピックスを議論していきたい。それらの何れもが従来のピグー研究では殆ど扱われてこなかったものでもある。

さて、上で述べた功利主義哲学の再解釈とはどのようなものであろうか。詳細は本論の第2章で展開されるが、ごく簡単にいうと、功利主義原理を（例えば各人の効用の総計値を最大化するという）単一の原理として捉えるのではなく、「抽象的な究極的根拠の原理」と「その根拠を基に派生する具体的な個々の実践規準（二次原理）の集合」とから構成される二元的あるいは重層的な構造を持つ規範原理（功利主義の重層的構造）として捉えるのである。

このような功利主義理解自体、従来の研究ではあまり明示的に語られることがなかったものであるが、近年、ベンサムや J.S.ミルを題材に積極的にその議論が展開されようとしている。その解釈は、新しい見方というよりも、むしろ従来の功利主義理解が不完全で一面的なものであったことを指摘し、元来、ベンサムやミルたちが構想していた思想を再構築しようとする試みだといえる。その最大の理論的メリットは、反功利主義サイドから寄せられる様々な批判に対して、新たな反論や視点を提供し得る可能性にあるといえるだろう。「功利主義は善の最大化という効率性のみを規準とするために、場合によっては少数の権利を蹂躪することを是認する」という類いの常套句に対して、この功利主義の重層的解釈はどのように答えるのだろうか。本稿では、ピグーを主題としてこの論点も扱っている。

本稿の全体の論旨を大まかにいうと次のようになる。

まず、最も基本的な問題として、ピグーの倫理学上の立場の究明に努める。従来のようなシジウィック路線ではなく、ムア倫理学の特色を有する理想的功利主義者として位置づけられることを明らかにする。シジウィック型の従来の功利主義は、同質的な快樂のみを内在的善とする立場であるが、ムアやピグーの理想的功利主義は、快樂のみならず、倫理的人格や徳性なども含めた多元的な要素から成る複合体を内在的善と看做す立場である。

そして、ピグーの厚生は、このように多元的であると同時に、その構成要素が事前に全て確定されていないという無限定的な側面も有する。つまり、確かに多元的な複合体である厚生は、「意識的生」という観念でカテゴライズされるものではあるが、全ての要素が予め列挙し尽くされているわけではなく、どちらかという、個々の状況ごとに厚生内のどの要素が影響を受けるか、という観点から具体的な要素が確定している。従来のピグーの厚生解釈（単なる満足の意識）とは違い、ここでは、彼の厚生の究極性、無限定性、多元性を主張する。

したがって、厚生を最大化（増進）といっても、その内容が無限定である厚生をダイレクトに増進することは難しい。ミルが幸福増進について述べていることと全くパラレルに、ピグーにおける厚生を増進は、具体的な規準、つまり二次原理を通じてなされるものである。要するに、ピグー功利主義の構造は、「究極的、無限定的、多元的な厚生」とそれを増進するために具体化された様々な「二次原理」という重層的な構造を有していると解釈することができるのである。その最も顕著な一例は、厚生と経済的厚生である。だから、ピグーの厚生経済学とは、究極目的である厚生のための二次原理の一つとして位置づけられることになる。経済的厚生は、究極目的ではなく、二次目的の一つに過ぎない。

そこで、ピグーの体系では経済的厚生による二次原理しか存在しないのか、という点が問題となるが、実は他にも存在している。それは、必要の充足を基底とした二次原理である。経済的厚生は主に主観的満足を基底としているが、必要充足は客観的な性格が強い原理である。ピグーの必要充足の二次原理は、彼のナショナルミニマム論として現れている。この二次原理は、ピグーにおける正義や権利の議論として考えられるが、重要なことは、社会的厚生を最大化を究極目的とするといっても、実際には、それらの正義や権利の二次原理を通じて達成されるものだとピグーが考えているということである。

## 各章の要約

### 第1章 理想的功利主義者としてのピグー

ピグーの倫理学上の立場に関しては、従来、主に経済学者たちによって、ベンサムやシジウィックの延長線上にある伝統的な快樂主義的功利主義者であると看做されていた。しかしながら、それは、経済学の延長上における所見に過ぎず、哲学的に厳密な反省が施されていたものではなかった。この点を鑑みて、本章では、より厳密な哲学的、倫理的見地からピグーを分析し、従来では得られなかった新しい結論を導くことを意図している。

基本的には、どのような倫理学上の立場であっても、(1) 如何なるものがそれ自身において善であるか、(2) 如何なる行為をなすべきか、を明らかにする理論が必要である。(1) の価値論（内在的善）に関しては、ピグーは「非快樂主義」の立場を取り、多元的な価値論を支持している。ベンサム、J.S.ミル、シジウィックら伝統的な功利主義者が「快樂主義」を取っていたことと対照的である。ムアが痛烈に批判したのはこの快樂主義に他ならない。いうまでもないが、ムアも価値論に関して多元的な立場を取っている。また、ピグーは、内在的価値のカテゴリーを諸個人の意識的生活に限定し、公正のような社会的規範の価値内在性を否定していることから、価値論に関して、「方法論的個人主義」の基調を保持している。また、(2) の正（義務）の理論に関しては、ピグーは目的論の立場を取っている。

以上により、ピグーの規範倫理学上の立場は、まず、功利主義の一形態であることが分かる。更に、ベンサム、J.S.ミル、シジウィックらは、正（義務）の根拠を「最大量の快樂」に還元する快樂主義的功利主義として分類されるが、ピグーの立場は、快樂主義を取らず、正（義務）の根拠をムアと同様に「最大量の善（厚生）」に還元していることから、「理想的功利主義」と判断される。

### 第2章 理想的功利主義の構造と厚生経済学

本章では、功利主義体系におけるミルの方法や論理をピグーに援用して、従来にはない

新しいピグー解釈を提示することを目指す。

ミルの方法とは、功利主義哲学の体系を「抽象的根拠」と「具体的規準」とにレベルを分けることである（功利主義に関する重層的な理解として一部の研究者によって展開されている）。前者には、『論理学体系』において言及されている「目的論の究極的規準または第一原理」が相当し、後者には、目的論の一つである「道徳」が相当する。ミルによれば、後者の根拠は前者に存する。そして、後者の道徳には、総効用最大化を目指す典型的な功利主義を始めとして、正義や権利の規準などが含まれる。ミルが、「たとえ非功利主義者であっても、功利主義的論証に最終的には依拠せざるを得ない」と述べている背景には、以上のような方法観が存在していたのだと思われる。

以上の方法をピグーの功利主義に対して援用する。彼の体系においても、抽象的根拠と具体的規準とに対応する理論が存する。前者には、厚生（意識的生活）を内在的価値とするピグーの価値論が相当する。ピグーによれば、これは全ての価値の究極的根拠を規定する原理であるが、実践においては抽象的であるので役に立たない。そこで、実践上、ピグーは、厚生の一部である経済的厚生に目的を限定し、それを実現する諸手段を吟味した。この実践化が実は彼の『厚生経済学』そのものなのであり、これがピグーにおける具体的規準に当たる。第一命題、第二命題共に経済的厚生の増進を目指す規準であるが、ピグーにとっては、経済的厚生が最終的な目的ではない。経済的厚生の増進が究極目的である厚生全体の改善に資するということが大前提である。したがって、厚生経済学（経済的厚生）は、究極目的である厚生を増進させる一手段に過ぎない。厚生は極めて広汎で抽象的であるので、コンテキストごとに具体的な目的の設定（例えば、経済においては経済的厚生の設定など）が必要となる。その際、当該の具体化された目的を増進することで、厚生全体をも増進するであろうという概算が肝要なのである。この「証明されざる蓋然性」の保証がある限り、逐一究極的規準である厚生全体を考える必要はない。だが、もし何らかの具体的規準の間において不調和が生じる場合には、究極的規準である厚生全体に立ち戻って比較衡量しなくてはならない。

更に、『厚生経済学』第IV篇における「国民的最低水準」が実はピグーにおける「権利」に相当すると解釈する。しかしながら、この権利はあくまでも彼の功利主義体系の枠内で基礎づけられているものである。興味深いことに、この最低水準は経済的厚生の増進を根拠として正当化されているわけではないようである。むしろ、ピグーにおいては、最低水準は非経済的厚生を根拠として正当化されていると取れる。ピグーの経済思想には、経済的厚生以外の規準も、暗黙裡にはあるが、存在しているということが分かる。だが、これは、道徳的多元主義ということではなく、ピグーにおいては、厚生全体の内の諸要素として位置づけられている。この論点は第4章で詳細に検討される。

### 第3章「効用」、「経済的厚生」、「厚生」概念の再検討

本章の目的は、効用、厚生といった彼の理論において要を成す諸概念と倫理学との関わりを考察することである。千種義人氏なども指摘しているように、ピグーの厚生概念の規定は曖昧であるという見方が従来は大半であり、したがって、効用と厚生とを同義として看做すか、前者の発展形が後者であるといった解釈が一般的であったように思われる。この傾向は、特に理論経済学の観点からピグーを扱う場合に見受けられるといえよう。純粋

理論の見地からすれば、ピグーが厚生という術語を使用しようと、効用という術語を使用しようと考察結果にそれ程大きな相違も生じないからであろう。また、理論的側面の追究であるので、それで差し支えない事情もあると思われる。

しかしながら、本研究のように、ピグーの規範的側面に少しでも関心を向けるならば、事情は異なってくる。純粹理論の論脈では問題にならなくとも、哲学や倫理学の論脈では重要になってくる論点があるはずである（逆も然り）。例えば、先の章で論究したように、ピグーにおいては、経済的厚生と厚生とはそれぞれ次元が異なる概念（実践的規準と抽象的根拠という重層的構造）として解釈することが相応しいものであった。ピグーの思想研究に限ってみても、こうした基本的な諸概念については、従来、それ程深く考察されてこなかったのではないだろうか。本研究は、ピグーの哲学的な側面に重点を置いていることから、こういった論点も重視したい。第1章でも述べたが、ピグーは、『厚生経済学』における「厚生」の概念を規定するに当たり、ムアの倫理学を応用している。ピグーは、「厚生」と「善」を同義の概念として定め、厚生を諸部分から成る「複合的全体」だと規定した。また『厚生経済学』において、経済的厚生と非経済的厚生との調和、不調和問題がピグーによって論じられているが、この議論にはムアの有機的關係論に準ずる考え方が見受けられる。

そしてピグーの体系においては、効用、厚生はそれぞれ全く別の次元から説かれた概念であり、経済学的解釈においてしばしば見受けられるように、効用と厚生は同義であるとか、効用が発展して厚生となった、という解釈の仕方は正しいとはいえない。本章で論ずるように、ピグーが効用に関して考察するようになった経緯は、当時の経済学的論争を鑑みてのことであった。シジウィック倫理学からも影響を受けていたピグーは、それまでは同一視されがちであった欲求と快楽とを峻別し、欲求に基づいた効用の定義を提示した。しかしながら、効用自体を取って見れば、それは、欲求の強度を意味する単なる代替的な名辞に過ぎず、厚生の場合とは異なり、善や内在的価値といった観念と直接的には関係づけられていない。その後、ムアの倫理学に影響されて展開したピグーの善に関する倫理的議論こそが、厚生概念の哲学的源泉であり、その本質は経済学とは無縁である。それぞれの概念が形成された土壌は、元々互いに独立したものであった。

#### 第4章 正義の問題

本章では、功利主義原理の再解釈を通じて、正義を同原理に内在的に位置づけ、その観点からピグーにおける正義を分析する。通常理解であれば、功利の原理と正義の原理とは互いに独立であり、前者は理論的に後者を説明できないとされ、それ故、少数の犠牲によって総効用が増大するならば、それが容認されるなどと考えられ、あるいは、（例えば規則功利主義のように）限界効用逓減の法則と総効用最大化の規準に訴えて正義（を含んだ規則一般）を正当化するというような見解が典型であるが、本研究で取る解釈は、何れとも異なる。本章では、ミルの正義論に J.O.アームソン、馬渡尚憲、平尾透氏らの功利主義再解釈の観点を融合させて、正義の基礎づけの論理を考察する。それが、「倫理」それ自体の機能・効用に基づく、「価値」と「当為（義務）」との論理的区別である。その方法をピグーに援用することで、本章では、次のような結論が得られることになる。

（例えば）ピグーの「ナショナルミニマム」論における「必要」の充足とは、凡そにお

いて、消極的価値（それなくしては生存できないもの）の確保であり、各人のそれに対して、社会は保障する絶対的義務を持ち、それによって権利が確立する。その義務の遂行（権利の制定）によって、社会的幸福・厚生（倫理的価値）が最大化される必要はない。各人は、義務だけを遂行すれば良く、それ以上の積極的な貢献を行うことは正しいが、任意とされる。何故なら、それが倫理に対する人間の普遍的必要や幸福に合致するからである。社会的厚生の最大化は、消極的価値を超えた積極的価値の増大であり、それが望ましい、意図されることが正しいのは「価値の論理」の次元においてであって、「義務の論理」においては、それを実現すべき（義務）とはされないものである。それ故、効率性（効用最大化）のために個人が犠牲になる義務は存さないことになる。価値と当為との論理的区別により、ピグーの正義の基礎に関する一つの解釈が明らかとされた。

## 第5章 世代間問題

ピグーの厚生経済学体系における世代間問題（狭義の環境倫理学）の考察に先鞭を付けたのが D.コラードである。彼によれば、『厚生経済学』は、当時としては、同問題に関する最も明瞭かつ広汎な研究であったという。本章では、ここまでのピグー解釈（特に2、4章で展開された功利主義に関する重層的な理解）に従って、ピグーにおける世代間問題を考察する。特に、コラード論文では十分扱われていないピグーの倫理的側面に重点を置いた。倫理学は、世代間問題の議論に内在的であり、かつ最も基本的で重要なものであるからである。よって、ピグーにおける世代間倫理の基礎を追究することの意義は決して小さくはないと思われる。

まず、ピグー自身の世代間倫理の基礎を考察する。世代間問題を扱う際に、従来の功利主義哲学が抱える難点（パーフィットが指摘したもの）をサーベイし、その点とピグーの立場との関連を検討する。次に、コラードが指摘した「遠望能力の欠陥」を中心に、世代間問題の原因についてのピグーの見解を再検討する。大筋において、コラードの議論を評価する一方で、その不備な点を補修することに努める。また、同節において、分権的市場機構では望ましい結果は得られないというピグーの考えを考察する。そして、先の原因によって生じる世代間問題を解決するために、ピグーが提示した具体的規準（資本の現状維持）の規範的意味について検討する。

世代間問題に関して、ピグーが優先した具体的な規準とは、将来世代の経済的厚生を最大化することを直接の目的としたものではなく、害の波及を防止し、一定レベル（以上）の生活水準を平等に保証するという正義（権利）の準則であった。無論、これに加えて、（例えば、長期的な視野における公共事業等）将来世代に対する積極的な価値の付与という規準も想定されているが、重要なことは、両規準間の比重である。ピグーが優先、即ち「明白な義務」としたのは、正義のほうであったが、その根拠は、既に4章で示されている。つまり、悪を為さないという消極的価値には当為性が伴うのに対して、一定水準以上の厚生を既に有する者に対する積極的な貢献にはそれが伴わないということである。以上の結論がシジウィックの「仁愛の原理」や「自愛の原理」（コラードのいうケンブリッジの伝統）だけからでは導かれないことが分かる。

## 第6章 ピグーと優生思想 I

## 第7章 ピグーと優生思想Ⅱ

第6, 7章では対で一つの論考となっている。扱うテーマは「優生思想」である。20世紀の幕開けと共に興隆した優生学は、人間の遺伝的形質に着目し、断種・隔離・結婚政策を通じて人間の質を改善もしくは質の墮落の阻止を目指した立場として理解されている。優生学者らは、寛容な政府による援助と多くの誤った慈善事業の存在に対して憂慮した。彼らの主張によれば、病的、寄生的、そして様々な種類の無能な人間たちに快適な生存が保証されたというのである。特に、優生学の旗手であるピアソンは、貧者や弱者に加担する福祉・慈善政策に対して激しく反対していた。これらの優生学的主張は、貧者への分配を改善しようとするピグー厚生経済学の本質とは真向から対立するものであった。故に、ピグーの思想を考察する上で、優生学の問題は避けて通ることはできないものであろう。だが、優生主義サイドから衝きつけられた福祉政策に対する批判に答える義務は、何もピグーに限定されていたわけではない。大なり小なり福祉国家への道標を示していた（ピグーを含め）全ての経済学者にはその義務があったのである。だが、シュンペーターによれば、この問題に真正面から真摯に取り組んだ経済学者はピグーのみであったとされる。多くの論者たちは優生思想特有のイデオロギーに侵されていた。

まず、6章では、「科学と倫理」という観点からピグーの優生学議論を考察する。その際、ピグーよりも前の論者であるダーウィン、スペンサー、ムアたちの議論を予備考察として見ておくことにする。これらの論者は優生学（者）とは直接の関連がないように思われるかもしれないが、科学（進化論や生物学）と倫理という観点からすれば、皆同じ議論の線上に乗せられる。ピグーの方法を相対化して評価するためにも、先人たちとの比較が不可欠であろう。そして、次の7章では、もっと具体的にピグーの優生学議論の内容に立ち入った考察を行う。このテーマにおけるキー概念である「遺伝」や「環境」に対するピグーの見解を詳述する。

終章では、これまでの各章で断片的に説明されていたピグーにおける「功利主義の重層的構造」の全体像を素描し、残された課題について簡単に述べる。

ピグーという学者または厚生経済学という学問の特徴からして、倫理学と経済学との関連は重要な論点となり得るが、そもそもピグーに限っていえば、彼の倫理学に対して体系的に考察されたことはこれまで殆どなかった。だから、今後、ピグーにおける倫理と経済という論点を深めて、拡張していくためにも、まず、彼の倫理学をできる限り体系的に構成するという基本的な作業を行っておかねばならない。本研究は、まさにこの基本的作業に該当するのである。